

20XX年11月12日

貸与額通知

(第 二 種) 機関保証 利率固定方式

独立行政法人日本学生支援機構は、あなたに奨学金を下記のとおり貸与しています。確認してください。なお、本通知の内容を連帯保証人・保証人（人的保証制度選択者）・親権者（後見人）にお知らせください。

氏 名 機構 太郎

奨学生番号 8 X X 0 4 2 2 2 2 2 2

学籍(学生証)番号 1 2 3 4 5 6

学生支援大学

学 校 名 経済学部

独立行政法人

日本学生支援機構

記

1. 現在の貸与額 300,000 円

2. 貸与の始期～貸与の終期（予定） 20XX年 6月～20XX年 3月

3. 現在の貸与月額 50,000 円

4. 貸与の始期から終期までの貸与額（予定） 2,300,000 円

5. 振 込 明 細（前回までにお知らせした振込額を除いています。）

振 込 日	振 込 額	備 考
20XX年 6月 11日	50,000 円	
20XX年 7月 11日	50,000 円	
20XX年 8月 11日	50,000 円	
20XX年 9月 11日	50,000 円	
20XX年 10月 11日	50,000 円	
20XX年 11月 11日	50,000 円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	

次回振込予定額 20XX年 12月 11日 50,000 円

本通知は 20XX年 11月 11日 振込後で作成してあります。

(注) 機関保証制度加入者の振込額には保証料が含まれています。

6. 貸与終了後の返還総額（予定）	2, 8 9 2, 7 7 2 円
7. 貸与終了後の月賦返還額（予定）	1 6, 0 7 1 円
8. 貸与終了後の返還回数（期間）（予定）	1 8 0 回（ 1 5 年）

（注）返還総額（予定）と月賦返還額（予定）は利率が未確定のため、基本月額に係る貸与利率については上限3.0%、増額貸与に係る利率については上限3.2%以内で計算しています。

重 要

奨学金は貸与制であり、返還金は後輩の奨学金の財源として運用される仕組みとなっていますので、借りた奨学金は貸与終了後に必ず返還しなくてはなりません。返還が滞ると裁判所を通じて給与差押えなどの法的手続きをとる場合があります。機関保証に加入し保証料を支払っている場合でも、奨学金は返還しなくてはなりません。計画的な返還ができるよう、家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ、奨学金継続願を提出してください。

●あなたは、「奨学金継続願」の提出が **必要** です。

●「奨学金継続願」の提出について（「奨学金継続願」の提出が「必要」となっている方のみ）

1. 「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。別途、学校から配付の『「奨学金継続願」の提出（入力）手続きについて』にしたがって、学校の定めた期間内に必ず提出（入力）してください。
2. 「奨学金継続願」の提出は、スカラネット・パーソナルを利用して提出（入力）してください。
3. 「奨学金継続願」の提出がないと奨学生の資格を失うこととなりますのでご注意ください。
4. 複数の奨学生番号を持っている場合は、それぞれの奨学生番号ごとに「奨学金継続願」の提出が必要となります。